

議員提出第7号議案

北朝鮮のミサイル発射に続き核実験を強行したことに抗議する決議

上記の議案を提出する。

平成29年9月8日

提出者	稲城市議会議員	渡 辺	力
〃	〃	大久保	もりひさ
〃	〃	岩 佐	ゆきひろ
〃	〃	岡 田	まなぶ
〃	〃	鈴 木	誠
〃	〃	藤 原	愛 子

(提案理由)

北朝鮮が、8月29日に弾道ミサイルを発射し、9月3日には核実験を強行したことに對し、強く抗議するため。

## 北朝鮮のミサイル発射に続き核実験を強行したことに抗議する決議

北朝鮮は、8月29日の弾道ミサイル発射に続き9月3日に核実験を強行した。

今回の実験は、国際社会の度重なる強い抗議・警告を完全に無視するだけでなく、わが国を含むアジア太平洋地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、重大かつ差し迫った新たな段階の脅威である。到底受け入れることはできない。

また、先般採択された国連安保理決議第2371号をはじめ累次の安保理決議に明白に違反するとともに、日朝平壤宣言にも違反し、六者会合共同声明の趣旨にも反する。さらには、核兵器不拡散条約（NPT）を中心とする国際的な軍縮不拡散体制に対する重大な挑戦でもある。

国際社会が繰り返し強く非難していることを踏まえ、北朝鮮は国際社会の声を真摯に受け止め、累次の安保理決議を厳格かつ全面的に履行すべきであり、一層孤立を深める愚かな行為は自制すべきである。

稲城市議会は、北朝鮮に対し、核実験とミサイル発射の強行に強く抗議するとともに、すべての核兵器とそれに係る計画を放棄し、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求め、決議する。

平成29年9月8日

稲城市議会議長 北浜けんいち